

入札説明書

十勝圏複合事務組合くりりんセンター余剰電力の容量価値売却に係る入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 入札に付する事項

- (1) 入札件名 令和8年度分くりりんセンター余剰電力の容量価値売却
- (2) 履行場所 北海道帯広市西24条北4丁目1番地5
十勝圏複合事務組合 くりりんセンター
- (3) 契約期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 売却期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (5) 売却物品の特質等 仕様書のとおり

2. 入札参加資格

次の各号に掲げる資格（以下、「入札参加資格」という。）を有するものでなければ入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度全省統一資格の北海道地域の競争参加資格を有していること、または、令和3～6年度帯広市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されていること。
- (3) 入札告示の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は帯広市の指名停止の措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (4) 令和8年度（2026年度）の容量市場において、電力広域的運営推進機関と直接契約があること。

3. 関係書類の配布

関係書類は、組合ホームページからダウンロードすること。

十勝圏複合事務組合ホームページ くりりんセンター「情報公開」に掲載する。

（<http://www.tokachiken.hokkaido.jp/>）

4. 入札参加資格の確認申請等

一般競争入札の参加資格を審査するため、以下の「(1) 入札参加資格書類の提出」に掲げる書類を提出すること。ただし、「帯広市競争入札参加資格登録者」については、④の提出は不要とする。

なお、指定する受付期間内に必要な書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格書類の提出

- ① 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- ② 競争入札参加資格審査申請書（様式第2号）
- ③ 令和8年度容量市場にかかる電力広域的運営推進機関との契約を示す書類（写）
- ④ 暴力団排除に関する誓約書（様式第3号）
- ⑤ その他、当組合が必要と認めた書類
- ⑥ 競争入札参加資格確認通知返信用封筒

長3号封筒に代表者の住所・商号及び氏名等を記載し、簡易書留料金分を加えた料金分の切手を貼り付けたもの。

(2) 入札参加資格書類の提出方法等

① 受付期間

告示の日から令和5年11月27日(月)までの、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く毎日、9時から17時まで。

② 提出先

十勝圏複合事務組合 くりりんセンター

③ 提出方法

提出場所への書留による郵送又は持参することにより行うものとする。ただし、郵送による場合は令和5年11月27日(月)17時必着とする。

(3) 入札参加資格の確認

提出書類の受領後、入札参加資格の確認を行い、その結果を令和5年12月1日(金)までに、入札参加資格確認通知書により通知する。この場合において、資格がないと認めた者に対しては、その理由を付して通知する。

入札参加資格書類の提出期限	入札参加資格の回答期日
令和5年11月27日(月)	令和5年12月1日(金)

(4) 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、組合長に対し、書面により、入札参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができる。

① 提出期限

令和5年12月6日(水)までの、土曜日、日曜日を除く毎日、9時から17時まで。

② 提出先

十勝圏複合事務組合 くりりんセンター

③ 提出方法

提出場所への書留による郵送又は持参することにより行うものとする。ただし、郵送による場合は令和5年12月6日(水)17時必着とする。

④ 提出書類

正本1部を提出する。また、様式は自由とするが、応募者の名称を記載して提出すること。

⑤ 回答日

令和5年12月12日(火)までに書面による回答を発送する。

説明要求の提出期限	説明要求の回答期日
令和5年12月6日(水)	令和5年12月12日(火)

5. 入札説明書等への質問

(1) 入札参加資格書類の提出を行った者で、入札説明書等への質問がある場合は書面にて回答を求めることができる。

① 提出期限

令和5年11月28日(火)17時まで必着とする。

② 提出先

十勝圏複合事務組合 くりりんセンター

③ 提出方法

入札説明書等に係る質問書（様式第4号）に質問内容を記載し、FAX（0155-37-4119）により提出することとし、電話（0155-37-3550）により着信を確認すること。

- (2) 入札説明書等に対する質問の回答を組合ホームページにて公表する。なお、電話及び口頭での回答など個別には対応しない。

また、質問の内容によっては、公開日前に回答する場合もある。

① 公表日

令和5年12月6日（水）

② 公表先

十勝圏複合事務組合ホームページ くりりんセンター「情報公開」に掲載する。
（<http://www.tokachiken.hokkaido.jp/>）

入札説明書等への質問提出期限	質問回答公表日
令和5年11月28日（火）	令和5年12月6日（水）

6. 入札書類の提出

- (1) 入札資格確認通知書により参加資格を認められた者は、入札書類の提出を書留による郵送又は開札日に持参することにより行うものとする。

① 郵送による方法

入札書類を書留郵便により開札日の前日、令和5年12月13日（水）17時までに必着とする。

② 持参による方法

開札日に開札場所へ入札書類を持参する。

- (2) 提出先

十勝圏複合事務組合 くりりんセンター

- (3) 入札書類

入札書（様式第5号）

- (4) 入札書の記載方法

入札書（様式第5号）には総額に加え、その算定の根拠となる契約容量及び容量単価の内訳を記載して提出すること。

また落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 開札

- (1) 開札日時

令和5年12月14日（木）11時

- (2) 開札場所

十勝圏複合事務組合 くりりんプラザ 1階 会議室A
〒080-2464 帯広市西24条北4丁目1番地5

- (3) 入札参加者は、入札書に必要な事項を記載し、記名押印の上、自己の氏名を表記した封書にいて、上記（1）（2）に示す日時及び場所において、職員の指示に

より入札箱に投入しなければならない。ただし、別に指示された場合は、それに従うものとする。

- (4) 入札者は、入札室に入室しようとするときは、競争入札関係職員に入札参加資格確認通知書及び本人であることを確認できるもの(免許証等写真が添付されたもの)を提示すること。代理人をして入札させる場合においては、入札執行権限に関する委任状(様式第6号)を提出すること。
- (5) 郵送により入札書を提出しているが、入札者が出席できないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行なう。
- (6) 落札者の決定等

① 落札者の決定

本件入札に係る予定価格に対し、最高の価格を持って申込をした者を落札者とする。落札者となるべき者が2人以上あるときは、直ちに当該立会人にくじを引かせて落札者を決定する。

② 落札結果の公表

開札に立ち会っていない入札者で落札した者のみ、落札決定後に電話で通知するとともに、組合のホームページにて公表する。

郵送による入札書類の提出期限	開札日時
令和5年12月13日(水) 17時必着	令和5年12月14日(木) 11時

8. 入札の辞退

入札参加有資格者が本競争入札への参加を辞退する場合は、入札辞退届(様式第7号)を、書留による郵送又は持参することにより提出すること。

なお、本競争入札への参加を辞退した者は、これを理由として以後の組合の指名等に不利益な取扱を受けるものではない。

9. 入札保証金

免除とする。

10. 契約保証金

契約金額の100分10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付し、又は提供すること。ただし、帯広市契約規則第29条(準用)の規定に該当する場合は、契約保証金納付を免除することができる。

11. 各種書類提出先

十勝圏複合事務組合 くりりんセンター
〒080-2464 帯広市西24条北4丁目1番地5
電話 0155-37-3550
FAX 0155-37-4119

12. その他

実需給年度開始までの間、当組合との容量価値売却にかかる契約履行の見通しを確認するため、落札者に電力広域的運営推進機関との契約状況等について問い合わせることがある。